

## 会 議 録

 全部記録  要点記録

<b>1 会議名</b>	令和2年度 奨学学術振興事業運営委員会
<b>2 開催日時</b>	令和2年11月18日(水) 午前10時30分～
<b>3 開催場所</b>	姫路市役所 北別館3階 研修室
<b>4 出席者又は欠席者名</b>	(会長) 竹田 佑一 (委員) 佐和 吉敬、竹田 浩章、川月 喜弘、中嶋 佐恵子、勝木 洋子、牛尾 禮子 (事務局) 柳谷参事、篠原係長、平野主任
<b>5 傍聴の可否及び傍聴人数</b>	傍聴可、傍聴人なし
<b>6 議題又は案件及び結論等</b>	1 「各種奨学金における非正規生の取り扱いについて」 2 「尾上学術振興助成事業における産学協同研究助成金に係る申請要件及び採択基準の設定について」 3 「一般学術振興助成事業及び緒方学術振興助成事業における海外留学助成金の廃止及び研究成果公開支援助成金の創設について」
<b>7 会議の全部内容又は進行記録</b>	詳細については別紙参照

	<p>開 会</p> <p>&lt;新委員の紹介&gt;</p> <p>&lt;議事進行&gt;</p> <p>&lt;事業概要説明&gt;</p> <p>&lt;議事&gt;</p> <p>【議案1】</p> <p>「各種奨学金にける非正規生の取り扱いについて」（議案内容説明）</p>
委 員	採択した場合、非正規生を奨学生の対象から除くこととなるのか。
事務局	そのとおりである。
委 員	選考において正規生を優先的に採用することとし、非正規生を除かなくても良いのではないか。また、規則を改正するのであれば、連合婦人会奨学金の事業内容に「子女」という記載があるので他と揃えて「者」としたらどうか。子女という言葉は、今はあまり使わない言葉である。
事務局	<p>子女の件については、法制課に相談し、時代に合う表現に修正したい。</p> <p>正規生と非正規生は経済的な負担が大きく異なる。奨学事業には、例年募集枠と同数かそれ以上の応募があり、より経済的な負担の重い方に支給したいと考えている。</p>
委 員	研究生に対する奨学金の支給実績はあるのか。
事務局	支給実績はない。今年度、初めて研究生からの申請があった。
委 員	研究生は、会社から派遣され研究していることも多く、経済的に困っているケースは少ない。研究生は学校の施設を自由に利用できるだけであり、学生という感じはしない。奨学金の意図を考慮すると、研究生を対象者とするかどうかと思う。

委 員	同感である。研究生は研究生であり、学生と呼ばない。仕事をしながら科目単位でお金を支払うなど、それほど困っていないようにも思う。
委 員	内規などで、正規生を優先すると規定しておけば良いのではないかと感じた。
事務局	非正規生について明確にしておかなければ、不採用になる可能性が高いということも知らずに申請されることがあるかもしれない。奨学生選考委員会でも、無駄な申請をさせることのないようにとの意見もあったため、正規生を対象とすることを明記することとした。
会 長	非正規生の取り扱いを明確にしておいた方が良いのではないかとの議案であるが、原案どおり決定することに異議は無いか。
委 員	「異議なし」又は「多数決に従う」
会 長	本委員会としては、議案1は原案のとおりとすることに決定した。  【議案2】 「尾上学術振興助成事業における産学協同研究助成金に係る申請要件及び採択基準の設定について」（議案内容説明）
委 員	産学協同研究助成金の助成回数について3回を限度とするとの説明を受けたが、議案の文言では申請回数の限度が3回となっている。修正が必要ではないか。
事務局	採択回数の限度が3回となるように改めたい。
委 員	産学協同研究助成選考委員会の得点は公開しているのか。
事務局	公開していない。
委 員	今までに、得点を公開する話はなかったのか。
事務局	特になかった。新技術や新製品開発にも繋がるものであることから、産学協同研究助

	<p>成選考委員会は非公開としており、得点や審査内容は公表していない。</p>
委 員	<p>本人にも通知していないのか。</p>
事務局	<p>通知をしていない。</p>
委 員	<p>何度か産学協同研究助成選考委員会の委員として出席したことがあったが、不採択となっても何度も同じ申請をする者がいる。本議題には直接関係しないが、そのような者に対しては、選考委員会での評価を通知した方が良いのではないかと思う。何回も採択される者は研究内容が光っていると思う。3回目の申請を対象外にしたからと言って、それまで点数の低かった人が高い点数を取ることが可能かという疑問に思う。</p>
会 長	<p>不採択となった者に対しては説明をしてはどうかという意見だが、その判断はどこが行うのが良いのか。</p>
事務局	<p>説明については、選考における減点内容を不採択となった者へ通知すること等が考えられる。</p>
委 員	<p>国のプロジェクトでは、プレゼンで不採択となったら、評価委員から指摘のあった内容について通知がある場合が多い。科研費での評価はABCだけであるが、それでも不採択となった場合は評価について通知がある。</p>
会 長	<p>通知内容については、産学協同研究助成選考委員会で議論することとなるのか。</p>
事務局	<p>その通りである。不採択の理由の示し方については、産学協同研究助成選考委員会にお諮りすることになるかと思う。</p>
会 長	<p>産学協同研究助成選考委員会委員には、理由を示す前提ではなく、運営委員会でそのような意見があったことを伝えたら良いのではないか。運営委員会でそこまで判断することではないと思う。</p>
事務局	<p>次回の産学協同研究助成選考委員会において、運営委員会でこのような話があったこ</p>

	とを説明したい。
委 員	同一研究とみなす判断が難しいと思う。
会 長	同一研究かどうかについては、産学協同研究助成選考委員会に任せたら良いのではないかと。議案について、申請回数に関する文言修正を行い、内容については原案どおり決定することに異議はないか。
委 員	「異議なし」
会 長	異議なしと認める。よって、本委員会としては、議案2は申請回数に関する文言修正を行い、内容については原案のとおりとすることに決定した。
	<p><b>【議案3】</b></p> <p><b>「一般学術振興助成事業及び緒方学術振興助成事業における海外留学助成金の廃止及び研究成果公開支援助成金の創設について」(議案内容説明)</b></p>
委 員	選考基準の年齢の若い者というのは、何を含んでいるのか。
事務局	若い者を優先的に採用するということである。
委 員	姫路大学には、大学院の看護学研究科があり、社会人入学も多い。年齢的に若くはないが、家庭を持ち経済的にも困難な中で頑張っているのだから、若い者に限定することに疑問を感じる。海外の雑誌に論文を投稿している者もあり、年齢にかかわらず姿勢を評価していただきたいがどうか。
事務局	若い者のみ採用するのではない。選考基準として、まず、大学院生、博士研究員、教員の順に採用する。その次に、当該年度と前年度にこの助成を受けているかどうかで判断し、それでも同順位となった場合に、年齢の若い者を採用するものである。
委 員	生涯教育を推進する時代に、年齢を基準とするのはどうか。
委 員	海外留学助成金は市内の私立大学のみが対象であったが、新制度も同じか。

事務局	公立大学も含めた市内大学の全てを対象とする予定である。
委員	論文投稿料は科研費等を充てているが、それを充てたくない教員が大学院生の名前でこれを申請することがあるかもしれない。トップネームが学生の論文は良くあるが、通常、大学院生が論文投稿料や論文審査料を支払うことはないと思う。そのような費用は教員の研究費を充てていると思うがどうか。
委員	院生単独であれば院生が支払うが、そうでなければ教員が支払っている。
委員	院生単独で論文投稿する場合、この助成を活用すべきだと思う。しかし、教員と共同で投稿する場合、申請しても良いとは思いますが、誰の論文なのか判断できるものか。
事務局	新制度は同様の制度を実施している市外の大学の要件を参考にしたが、その大学に照会したところ、特に問題は生じていないと聞いている。
委員	それは大学の制度で、学内で審査可能であるため問題なく実施できているからではないか。
事務局	論文の著者については、筆頭著者がメインで、費用を負担するような指導的立場の者が後ろの方に記載されると聞く。論文投稿にもルールがあるのではないか。
委員	いろいろである。費用負担を助けるために創設するものと思うので、不採用の基準などにより、本来教員が負担すべきケースを見抜くことができればこれで良いと思う。
会長	この申請の審査は選考委員会であるのか。
事務局	審査は事務局で行う。選考会を開催しなくても良いように基準を明確にしており、論文の質に関する項目を基準に入れていない。
委員	質は分野によって異なるため、審査基準に入れると判断が難しくなると思う。
委員	雑誌等に採用されなくても審査料・投稿料は必要となるため、採用された論文のみ助成すれば良いのではないか。

事務局	他大学等で特に問題となっていないことに加え、奨学学術振興事業は全ての事業において、学長を経由して市長に申請しなければならないと施行規則で定められている。大学の方の目も入るので、不適切な申請書は提出しにくいのではないかと思います。
委員	それに加えて、論文の謝辞にこの助成を受けたということ明記させる必要があると思う。
委員	話が戻るが、40歳を過ぎて大学院に行く者もいる。年齢要件は理不尽ではないかと思う。
委員	リカレントで大学院に進学する者などもある。
事務局	年齢に関する基準については削除したい。しかし、募集枠を上回る申請があったときに、境界線上の者の採否の判断に苦慮するかもしれない。
委員	他の助成金等で実施されているが、申請書を大学で取りまとめて提出してもらい、各大学で優先順位を付けるような形が良いのではないか。
事務局	大学内で順位を付け、大学間の調整については、全体の申請数を考慮して事務局で決定する形で良いか。
会長	それでは、議案の年齢に関する基準について削除し、また大学に申請の責任を持っていただく形で実施するというように修正して決定することに異議はないか。
委員	「異議なし」
会長	異議なしと認める。よって、本委員会としては、年齢に関する基準について削除し、また大学に申請の責任を持っていただく形で実施することに修正することと決定した。
	<p>&lt;その他&gt;</p> <p>特になし</p> <p>閉 会</p>